

令和4年度 養老町行財政改革推進審議会（第2回）議事録

日 時：令和5年2月13日（月） 13時30分～
場 所：養老町役場 3階第1会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、養老町行財政改革推進審議会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

— 「町民憲章」の朗唱 —

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の尾前でございます。

本日は、10名の委員様のうち9名の委員様にご出席をいただいております。

養老町行財政改革推進審議会設置条例第7条第2項に、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。

ただ今から、令和4年度第2回 養老町行財政改革推進審議会を開催させていただきたいと存じます。

本日の会議から、人事異動による欠員に伴い新たに1名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ここでご紹介させていただきます。

大垣共立銀行 養老支店長 鹿島 清一郎 様
でございます。どうぞよろしく願います。

なお、辞令につきましては、直接お渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元に配布させていただいておりますので、何卒、ご了承ください。

それでは、川地憲元町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

みなさん、こんにちは。日中の出にくいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。突然ですけれども、10年に1度の寒波がやってきまして、スタッドレスタイヤに変えていない方が見受けられますけれども、冬場の積雪、凍結した道路においては道路交通法違反になりますので、十分ご注意くださいと思います。また万が一交通事故を起こした場合は、気が動転しているかもしれませんが、まずは人命を大事にすることと、二次災害など状況がどのようになっているかの把握、また警察への報告を忘れないようにしてください。

2月6日、トルコ、シリアで大変大きな地震が起きました。養老町においても、募金を集めさせていただきたいと思いますので、またご協力のほどお願いしたいと思います。

長引くコロナに加えまして、原油価格の高騰など一層の厳しさを迎えております。養老町でも昨日時点での感染者が6,672人となっております。国の方でも、感染症法上の類型を5類へ変更し、マスクの着用については3月13日から各自でマスクの着用を判断しなさいといった指針も出されております。そういったウィズコロナのなかで地域の雰囲気が大変希薄になっております。町としては、なんとか元通りとは言えませんが、地域の絆、そういった事業にも対応してまいりたいと思います。

さて、本日の審議会では、令和5年度以降の本町の行財政改革を進めていくうえでの根幹

となります、養老町行財政改革推進プラン2023の素案につきまして、ご意見を頂戴したいと存じます。

資料の1ページにもございますように、前町長が民間出身ということもあり、これまで経営、経営改革ということを前面に打ち出されてプランを作ってまいりました。第2次に続き、第3次でもよかったですけれども、町長が変わったということもありまして、行財政改革推進プラン、と名称を変更しております。基本テーマには「町民サービスの全体最適化」を掲げておりまして、具体的な取り組みでは、新規の取組として10項目、前プランから強化する取組として5項目、継続する取組として12項目の合計27項目を掲げております。この後、担当課から内容をご説明いたしますが、委員の皆さまにおかれましては、ご審議、ご意見をお願いいたします。

本日は、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

お手元に本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。

また、事前に配布いたしました資料として、

資料1 養老町行財政改革推進プラン（素案）

参考資料 第2次養老町行政経営改革プラン 各取組における次期プランに向けての方針
がございます。お手元にお揃いでしょうか。

よろしければ、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。
なお、議事録作成のため、本日の審議会は録音させていただきますのでご承知おきください。

協議事項（1）

【事務局】

それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと思います。

【会長】

皆様のご協力により、議事がスムーズに進みますようお願いいたします。

それでは、協議事項（1）養老町行財政改革推進プラン2023（素案）について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

企画財政課の松永と申します。以降、着座にて失礼いたします。

－ 資料に基づき説明 －

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局の説明が終わりました。

何か質問などございましたら挙手にてお願いいたします。

【会長】

少子高齢化に伴う、歳入の減と歳出の増といったなかでいかに健全な財政運営を行うためにICTを活用して取組を推進していきたいという趣旨だと思われませんが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】

デジタル化を庁内で進めていくということで全体を通しての質問ですけれども、各職員への端末の配布状況、整備状況はどうでしょうか。

【事務局】

職員の業務内容にもよって異なりますが、一人につき1, 2台、多いと3台ほどでございます。それとは別にオンライン会議用に4台用意しております。庁内会議用の端末については、状況によって台数などを検討してまいりたいと思います。

【委員】

もう一点よろしいでしょうか。庁内のWI-FI 整備環境はいかがでしょう。

【事務局】

一般の方は接続ができませんが、役場本庁舎については、全フロア、全会議室、自席でも接続が可能となっております。また出先機関については、オンラインで会議を行う機会が多い所属については、WI-FI を整備しております。

【会長】

来年度から GIGA スクール構想を経験した学生さんが入学されるのですが、そうした方々にとっては、ICT はなじみが深いものであると感じます。ただ、今は過渡期で浸透にあたっては困難があると思われまます。端末を買えない方もみえると思われまますし、高齢者切り捨てにもつながりかねないので、きめ細かい対応が必要だと思われまます。

ICT で歳出を削減するという事は結構だと思われまますけれども、歳入を増やすということについてはいかがでしょう。

【事務局】

企業版ふるさと納税については、令和2年度から制度が拡充されまして、全国的にも寄付金額が増えている状況でございます。当町においても昨年度は2千万円ほどご寄附をいただきました。現状、制度が令和6年度までとなっておりますけれども、個人のふるさと納税と合わせまして、全国的に件数も伸びてきており、企業にも浸透してきておりますので、継続されるであろうという想定でございます。

クラウドファンディングについては、ふるさと納税とも絡めて行っている市町村もございまして、募集の仕方によっては何千万円も集めている場合もございまして。募集の方法や事業の選定などを検討してまいりたいと思われまます。

【委員】

ふるさと納税の収支はどうでしょうか。養老町民がふるさと納税をすると税収は減ってしまふと思われまます、いかがでしょう。

【事務局】

最新の情報ではございませぬが、寄附いただいた金額の方は、桁が違いますので、収入の方が多くなっている状況でございます。

【委員】

さきほどのクラウドファンディングですけれども、クラウドファンディングはどのように実施するかが重要だと思われまます、例えばふるさと納税をしていただいた方に PR することにより、クラウドファンディングから関係人口になっていくことも考えられると思われまます。ふるさと納税をした方の分析、分類などはされてみえるでしょうか。

【事務局】

昨年と今年、時期を絞ってアンケート調査を実施しました。手元に資料がございませぬので詳細なデータはお伝えできませんが、お住いのエリアとしてはやはり東京圏や関東エリアの方が多いう状況でございます。

また楽天のサイトからふるさと納税いただいた方のうち、承諾いただいた方へはダイレク

トメッセージをお送りすることができますので、町の PR などお送りしている状況です。クラウドファンディングを行う際には、こうしたものの活用も検討していきたいと思います。

【委員】

窓口支払いキャッシュレス化や納付方法の充実といった取り組みがありますが、これらに養老 Pay を紐づけするといった方針はありますでしょうか。

【事務局】

窓口のキャッシュレス化など、本庁のお支払いについては、システム業者などと協議のうえ、検討してまいりたいと思います。

地方税統一 QR コード決済については、記載された QR コードから国が開発したシステムに飛びまして、そこから決済に入りますので、ここに養老 Pay を導入するのはかなり難しいと思われます。地方税統一 QR コード決済を使用せずに養老 Pay による納付ができるかどうかについては今後研究しなければならないと考えておりますので、申し訳ございませんが方針については今後検討させていただきたいと思います。

【委員】

町税の徴収については、養老町は良い方でしょうか、悪い方でしょうか。

【事務局】

現年度分に限っていうと 99%程度となっており、県内でも悪い方ではないと思われます。現年度分の徴収に特に力を入れておまして、翌年度以降に滞納を繰り越さないように圧縮しておるところでございます。

【委員】

前回も少し触れましたが、企業や工場の誘致についてはいかがでしょうか。

【事務局】

具体的な場所や相手については申し上げることができませんが、水面下でそういったお話もいただいております。

【会長】

もうすぐ三重方面まで東海環状がつながるという状況ですが、農地の整備や企業の誘致について具体的なプランなどありますでしょうか。

【事務局】

ハザードマップを見てもなかなか難しいところではありますが、交通の便が良いこともあり、企業が進出したいというお話も聞いております。ただ、農地については、2, 3反なら農地法の方も簡単にクリアできますが、数ヘクタール単位となると農地法においても転用が難しくなっております。都市計画の方では具体的に線引きはしておりませんが、具体的に進出したいというお話があれば進めていっているという状況でございます。

【委員】

組織、人材の最適化ということで、長時間勤務の改善とございますが、特定の部署のみ長時間の残業を行っているという実態もあるかと思えます。我々もこうした取り組みを行っておるところですが、なかなか改善しないという状況です。ここに記載していない、何か具体的な対策や、今後の取組などございますでしょうか。

【事務局】

時間外勤務の削減に直接つながるわけではございませんが、長時間勤務が続いておる職員

については産業医による面談と、なぜ長時間勤務になるのか所属長による要因分析を行っております。

【委員】

町有財産の有効な活用ということで、活用が見出せない物件については売却を実施すると思いますが、一般競争入札以外での売却は検討しておられますでしょうか。

たとえば空き家バンクなどを活用するなどいかがでしょうか。

【事務局】

空き家、空き地バンクについては個人所有の物件が対象となりますので、町が所有している土地などを登録することはできないことになっております。

また売却については、一般競争入札が基本となると思われませんが、状況によってはその後の活用の提案状況も聞きながら売却に出していくことも担当課より話を聞いております。

【委員】

DXを推進するうえで、職員全員が使いこなせるようになることが重要だと思っております、分からないからという理由で、結局知っている職員に仕事が集中するという体制にならないよう気を付けなければならないと思います。

また長時間勤務については、病気になる前提ではなく、根本的な見直しを行っていく必要があると思います。例えば、メールを一通送るのに決裁を取っているとか、当たり前と思っるところを見直していくと働き方改革が進み、もっと進むといい人材が集まってくるのではないかと思います。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。

特にご意見・ご質問等がないようですので、承認事項である養老町行財政改革推進プラン2023（素案）について、お諮りいたします。

本日、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行ったうえで、養老町行財政改革推進プラン2023（素案）に賛成の方は、挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

【会長】

挙手、全員です。

よって、養老町行財政改革推進プラン2023（素案）は承認されました。

事務局にて、パブリックコメントなど、必要な手続きを進めてください。

協議事項（2）

【会長】

最後に協議事項2、その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

先程もご説明いたしました、パブリックコメントは2月15日（水）から3月16日（木）までの30日間で実施いたします。パブリックコメントの結果報告および本プランの最終案をご審議いただくため、第3回の審議会を3月23日の13時30分から開催したいと存じます。開催案内通知につきましては、後日お送りいたします。

【会長】

事務局から次回、審議会の日程について説明がありました。委員の皆さんにおかれましては、日程調整をお願いします。

その他に、何かございましたら、お願いします。

－ 意見・質問なし －

【会長】

ご意見・ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事を終了いたします。慎重審議、ご協力ありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和4年度第2回養老町行財政改革推進審議会を閉会させていただきます。

次回は3月23日（木）の開催を予定しております。後日、開催案内通知をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 14時40分